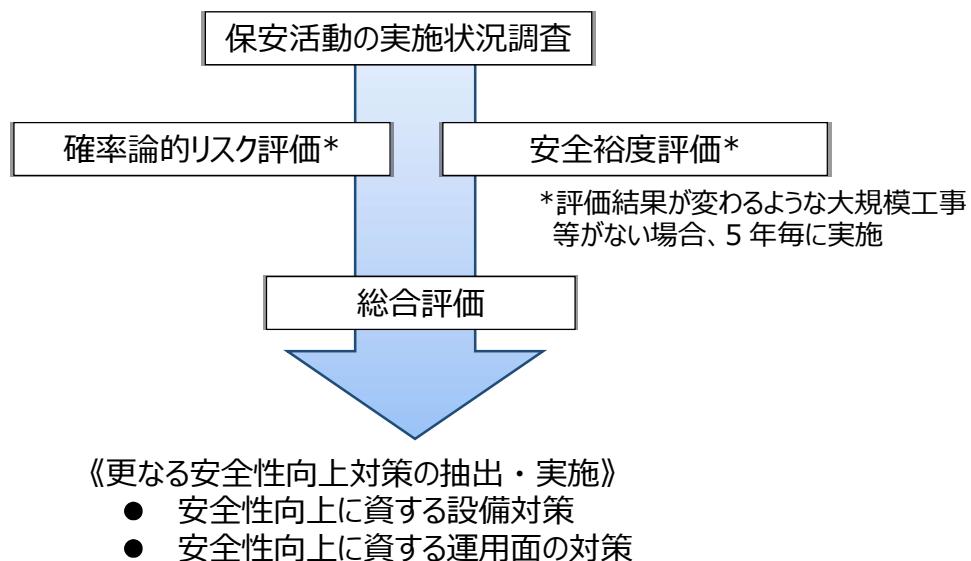


玄海原子力発電所 3号機 第2回安全性向上評価届出書の概要

1 安全性向上評価について

安全性向上評価は、自主的かつ継続的に原子炉施設の安全性及び信頼性を向上させることを目的とし、原子力発電所のリスクを合理的に実行できる限り低減することを目標に以下の流れで実施



2 安全性向上評価届出書の概要について

第1章 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲

- ・第15回定期検査終了時点（2020年12月22日）の発電所設備等の最新状態をIAEA一般安全ガイドに従い整理

第2章 安全性の向上のため自主的に講じた措置

- ・保安活動の実績、最新の科学的・技術的知見の反映状況を調査し、この結果から抽出した更なる安全性向上対策を記載

第3章 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析

- ・前回の安全性向上評価届出書の評価時点以降、評価結果が変わらるような大規模な工事等を行っていないため、届出書の記載内容に変更はないことを記載

第4章 総合的な評定

- ・保安活動の実施状況調査等を踏まえ、総合評定を実施し、策定した安全性向上計画を記載

3 総合的な評定

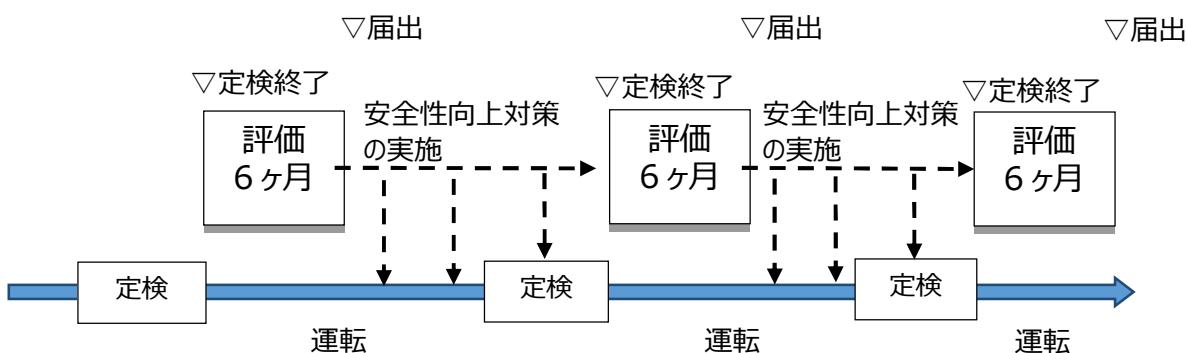
(1) 総合評定

- 今後実施すべき更なる安全性向上対策については、プラントの更なる安全性向上に資するものと評価した。
- 今後も、保安活動の着実な実施を基本に、リスク情報を活用しつつ、原子力発電所のリスクを合理的に実行できる限り低減させていく。

(2) 今後実施すべき更なる安全性向上対策

更なる安全性向上対策	概要	実施時期
原子炉容器出入口管台溶接部計画保全工事	1次冷却水中の応力腐食割れの予防保全として原子炉容器出入口管台溶接部の内面補修工事を実施する。	第 16 回定期検査
発電機変圧器保護盤更新	既設アナログ式保護盤から、長期的な運用・保守性に優れたデジタル式保護盤へ更新する。	第 16 回定期検査
高 pH 運転対応設備導入	蒸気発生器長期信頼性向上の観点から、蒸気発生器への鉄の流入を抑制する目的で、2次系系統水の高 pH 運転を導入するための設備工事を行う。	第 16 回定期検査
海水ポンプ取替工事	事故時におけるポンプ再起動時の信頼性向上を目的に、軸保護管及び軸受潤滑水供給設備が不要な無給水軸受を採用した海水ポンプへ取替える。	第 16 回定期検査

(参考) 安全性向上評価による継続的な取組みの流れ



○ 用語説明

・確率論的リスク評価

事故を想定した場合の炉心損傷や格納容器機能喪失のリスク（発生頻度とその影響）を、原子炉施設において発生しうる様々な事象の発生確率を考慮して定量的に評価するもの。

・安全裕度評価

地震等の自然現象に対して、設計値を超え、どの程度まで炉心及び使用済燃料の著しい損傷を発生させることなく、耐えることができるかを評価するもの。

以 上